資料－２

本明川流域減災対策協議会
令和元年度の取組状況について

令和2年6月26日
長崎河川国道事務所

本明川流域減災対策協議会の経緯

「本明川流域減災対策協議会」は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、本明川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に設立された。（平成28年5月26日）
その後、今後5年間で実施する取組内容を確認し、進めているところである。

平成28年度	第1回　本明川流域減災対策協議会	5月26日	・「本明川流域減災対策協議会」設置に関する合意 ・「水防災意識社会　再構築ビジョン」、「水害リスクや現状の取組み状況」に関する説明
	第1回　幹事会	7月4日	・第1回協議会の確認 ・目標を達成するための具体的な取組（案）について ①現状と課題について ②具体的な取組（案）について
	第2回　幹事会	7月19日	・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく本明川の取組み方針（案） ①主な取組項目の確認 ②目標を達成するための具体的な取組（案） （概ね5年で実施する取組（案）））
	第2回　本明川流域減災対策協議会	8月8日	・「取組方針」に関する確認及び承認
平成29年度	第3回　幹事会	5月26日	・「取組方針」の進捗について
	第3回　本明川流域減災対策協議会	6月2日	・「取組方針」の進捗と今後の進め方についての確認及び承認
	水防法等の一部を改正する法律	6月19日	・大規模氾濫協議会制度の創設
	第4回　幹事会	3月19日	・平成29年度取組状況の確認 ・水防法改正に伴う規約の改正内容の確認
平成30年度	第4回　本明川流域減災対策協議会	5月29日	・水防法改正に伴う規約の改正内容の確認及び承認 ・「取組方針」の進捗と今後の進め方についての確認及び承認
	第5回　幹事会	3月27日	・平成30年度取組状況の確認
	大規模氾濫減災協議会の運用	3月29日	・水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について
令和元年度	第6回　幹事会	12月25日	・令和元年度取組状況の確認 ・水防法改正に伴う規約の更新内容（平成31年3月29日）の確認

水防法で協議会を組織することが位置づけられた。

防災学習・防災教育等による防災知識の向上に関する取組

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

・小中学生を対象とした防災教育を実施中。また、各機関や地域と連携し出前講座や防災講話による啓発活動を実施中
・学校(教育関係者等)と連携し、先生による防災教育の促進、諫早市教科書副教材編集支援(平成28年度)

長崎河川国道事務所では、『知っとこ!災害時の身の守り方』と題し、『災害を知る』・『避難を知る』・『災害時の状況を知る』という三つのポイントを解説する防災講話と学生の皆さんが避難場所へ避難する上で、安全、危険箇所を確認しながらマップを作成する防災マップつくりの出前講座を実施。(令和元年度は、7校11講座)

① 防災講話

災害について知り、避難の大切さを学習

時間100mmの雨ついて実験

② まちあるき

避難ルート上の安全、危険箇所を探索

友達や家族の方々と一緒に避難ルートを確認

③ マップづくり

まちあるきで気づいたことを集約してマップを作成

手づくり防災マップが完成【事例】

長崎大学教育学部学生への防災教育について
～　水防災意識社会　再構築ビジョンの取組　～

グループによる防災マップづくりを行い、学生による成果発表、意見交換が行われている様子【長崎大学教育学部学生】

■目的

国土交通省では、近年多発する大規模災害を踏まえ、教育委員会・学校等と連携して防災教育の支援に係る取組を推進。

将来、教員を目指す長崎大学教育学部学生約１８０人を対象に、防災・減災に関する防災教育を行い、教員に就いた際、児童を自然災害から命を守る術を伝えてもらう取組を実施。教育養成課程向けの必修科目としては、規模も含め全国に例をみない取り組みです。

■実施内容

○令和元年１１月に大学１年生を対象として３回（１日、８日、２２日）に分けて講義や防災マップづくりを実施。

■実施による成果（学生の声）＊令和元年聞き取り

・今までは生徒の立場から関わっていた防災教育を教師の視点から授業を展開していくためには、どのようにして子供たちが安全への興味を引くようにすることが大事だと感じた。

・実際に防災マップづくりをしたことで、自分に家の周りの安全な場所や危険な場所を再度認識することができとても良い経験になった。

・災害の写真・映像を見ることで災害の恐ろしさを強く感じた。子供たちにどのようにして防災意識を持たせることができるか教師として工夫していきたい。

【KTN・NIBで放映
長崎新聞報道】

【第1回】 気象情報及び災害について学ぼう！

○初回は、雲仙復興事務所、長崎地方気象台が講師となり「火山防災」や「気象情報」の災害に関する知識等を身につけてもらう講義を実施。

「気象情報」について解説する防災担当者

「火山防災」について解説する防災担当者

【第2回】 防災教育の重要性を知り、防災マップを作ってみよう！

○前半は学生に「水防災」に関する知見・知識等を身につけてもらう講義を実施、後半はまち歩き、防災マップづくりに向けた説明及び、グループ毎の話し合いを実施。

「防災教育」・「水防災」を解説する防災担当者

「防災マップづくり」について解説する防災担当者

【第3回】 成果発表を受けて防災教育を考えよう！

○第３回では、学生たちが防災教育指導案と防災マップについてポスターセッションを行い、子供が安全に対して意識を向けさせるにはどうしたらいいか？など、意見交換が行われ、学生の防災意識の向上へと繋がり、今後の教員として防災教育の実践が期待される。

学生による防災マップづくり成果発表

大学生による手づくり防災マップが完成【事例】

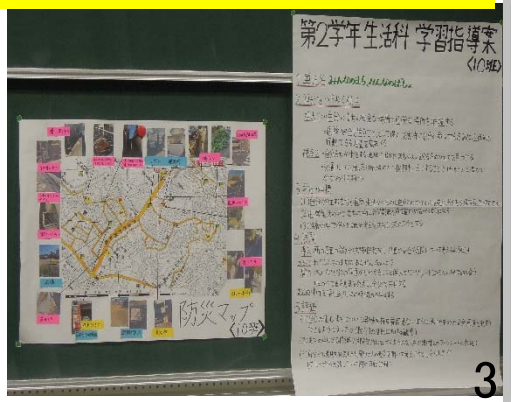

諫早大水害を語り継ぐ

あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する【平成29年度～】

諫早大水害などのパネル展示は、毎年、諫早市図書館で7月25日前後の１週間程度で実施しているが、
今年度は、新しく完成した諫早駅の自由通路でも開催しました。

新しい諫早駅の自由通路でパネル展示

諫早市図書館でパネル展示

令和2年度は、
長崎河川国道事務所HPで、
オンラインパネル展を実施中

避難勧告等の発令･避難誘導体制に関する事項

水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【平成28年度から引続き実施】

〇平成28年11月から6回の検討会を開催し、多機関連携型タイムラインの試行版を運用開始。(H29.6.2)
〇 本明川水害タイムラインを出水期間運用。非出水期に改善し、次年度版を作成、出水期前に関係機関で共有。

＜本明川水害タイムラインの継続的な改善(イメージ)＞

【6月】

出水期

毎年繰り返し

【10月下旬】

【5月末】

Step0 平成29年度版 手交式	本明川水害タイムライン《平成29年度洪水運用版》の手交（6月2日実施）
Step1 運用の確認	参加団体において、タイムライン試行版の運用方法を確認
Step2 運用開始	出水期（6月から10月下旬まで）間タイムライン試行版を運用
Step3 ふりかえり（検証）	運用後に、各機関でその都度ふりかえり（検証）
Step4 改善	ふりかえり（検証）を踏まえ、適宜、改善を実施
Step5 継続して運用	出水期を通じた運用を総括タイムライン全体の改善を実施
	出水期前に令和元年度版を完成

＜本明川タイムライン検討会(意思決定G)＞

市、県、気象台、国でふりかえり(検証)し改善、次年度版(案)を作成。

＜本明川のタイムライン検討会【第9回】＞

新年度に全期間で内容確認し、連携強化

避難勧告等の発令・避難誘導体制に関する事項

水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【平成28年度から引続き実施】

○ コミュニティ（自治会）単位のタイムラインについて、検討を開始。
（検討会　第1回：平成31年3月6日、第2回：平成31年4月15日、第3回：令和元年6月3日、第4回：12月25日）
（目的）時間雨量の大きな降雨により急激な水位上昇となる本明川の洪水氾濫に対し「家族のタイムライン」ならびに「コミュニティタイムライン」を作成し、適切に運用することで「逃げ遅れゼロ」を達成する。

平成29年度に発足したコミュニティータイムライン検討会について、自治会長や民生委員と検討会の進め方を整理、決定

＜本明川中地区町内会コミュニティタイムライン検討会の進め方＞

第１回検討会
（平成31年3月）
本明川の浸水リスクを知る

第２回検討会
（平成31年4月）
参加した世帯毎に
「家族のタイムライン」を作る

第３回検討会
（令和元年６月）
「家族のタイムライン」をもとに
諫早市タイムラインとつなぐ

・町内会の全世帯で「家族のタイムライン」を作る
・町内会コミュニティで取り組むべきことを考える
・町内会コミュニティの災害時行動計画（タイムライン）を作る

想定される浸水リスクの周知に関する取組

自治体毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成【平成28年度から順次実施】

地域住民の方々の水害に対する危機意識の向上と避難行動の一助として、浸水想定区域図（想定最大規模）の浸水深の水位標識を街灯や電柱等に設置することを検討【試行】。H30.12現地確認を実施。

表示案内説明板イメージ

H30.12.17　浸水深確認状況（幸町自治会長、諫早市職員、当事務所職員）

※自治会長からのコメント

- 幸町所有の街灯へ複数箇所設置してほしい。
- 昭和32年洪水時における実績浸水深もしくは想定浸水深も併せて地元へ説明する際は必要である。

防災出前講座の実施

諫早市

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

高校生を対象に諫早市洪水ハザードマップに関する防災講座を実施。

令和元年11月22日　諫早農業高等学校

防災マップづくりの推進

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

193自治会が防災マップ作成済み。（85%）

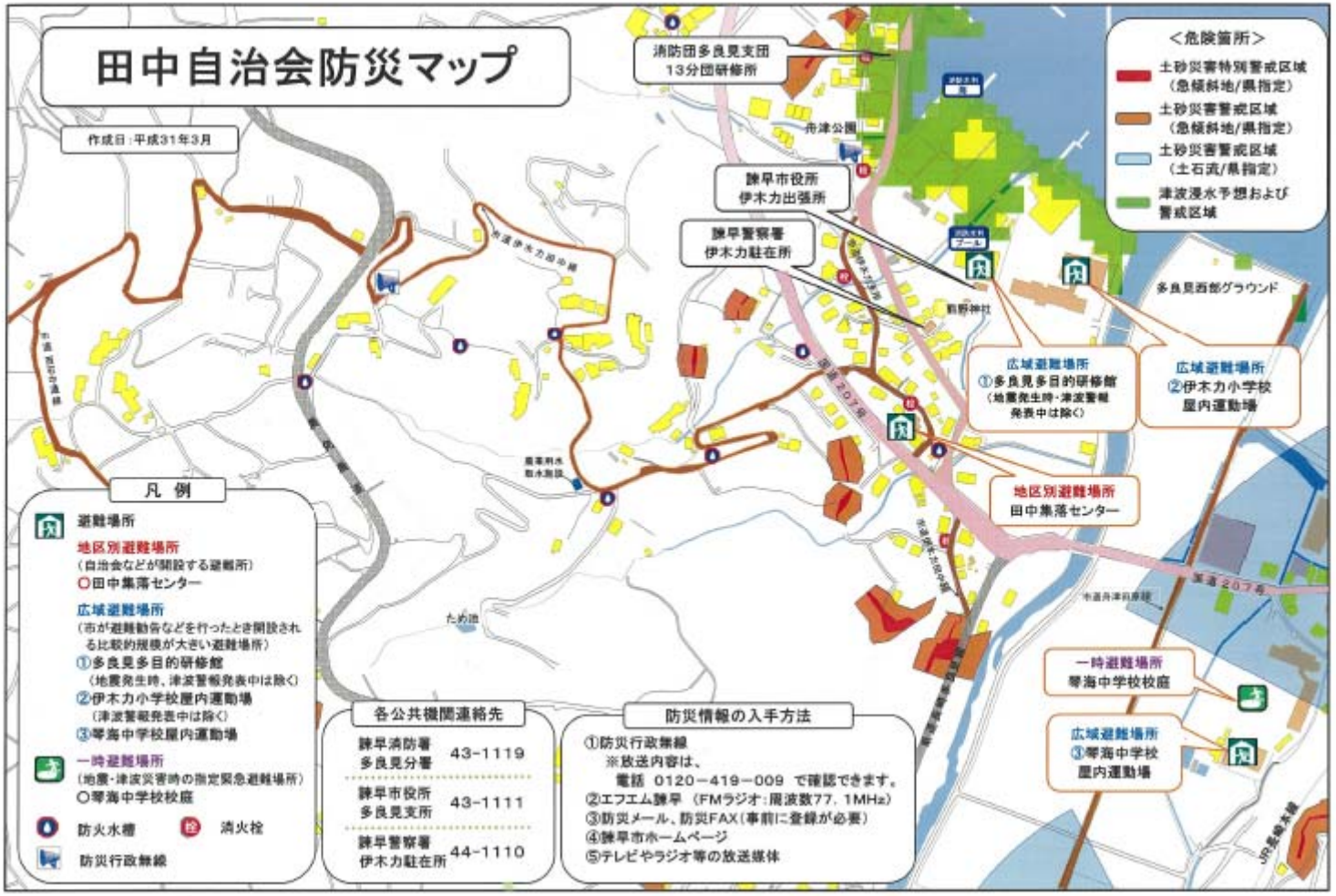

聴覚障害者によるまち歩き探検を支援

諫早市

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動【引き続き実施】

「まち歩き」を実施し、避難ルートの確認を行った。

いさはや聴覚障害者　防災ネットワーク委員会、自治会、民生委員、聴覚障害者、国、市により「まち歩き」を実施し、避難ルートの確認を行った。

実施日：令和元年10月20日　36名参加

避難勧告等の発令

諫早市

水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【引き続き実施】

第１回諫早市中地区町内会によるコミュニティタイムライン検討会（H31.3.6)
第２回諫早市中地区町内会によるコミュニティタイムライン検討会（H31.4.15)
第３回諫早市中地区町内会によるコミュニティタイムライン検討会（R1.6.3)
第４回諫早市中地区町内会によるコミュニティタイムライン検討会（R1.12.25)

諫早市中地区町内会コミュニティタイムライン検討会
（第３回：令和元年６月３日）

東本町、八坂町、上町、栄町の自治会役員、管轄消防団、民生委員、老人会等の参加による町内ごとのグループワーク

避難場所・避難経路の確保

諫早市

想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成・配布
【平成30年度、令和元年度】

国管理区間、県管理区間の想定し得る最大規模降雨に対する浸水想定区域図の公表をうけ、「諫早市洪水ハザードマップ」を作成し、浸水想定区域内の全世帯に配布した。

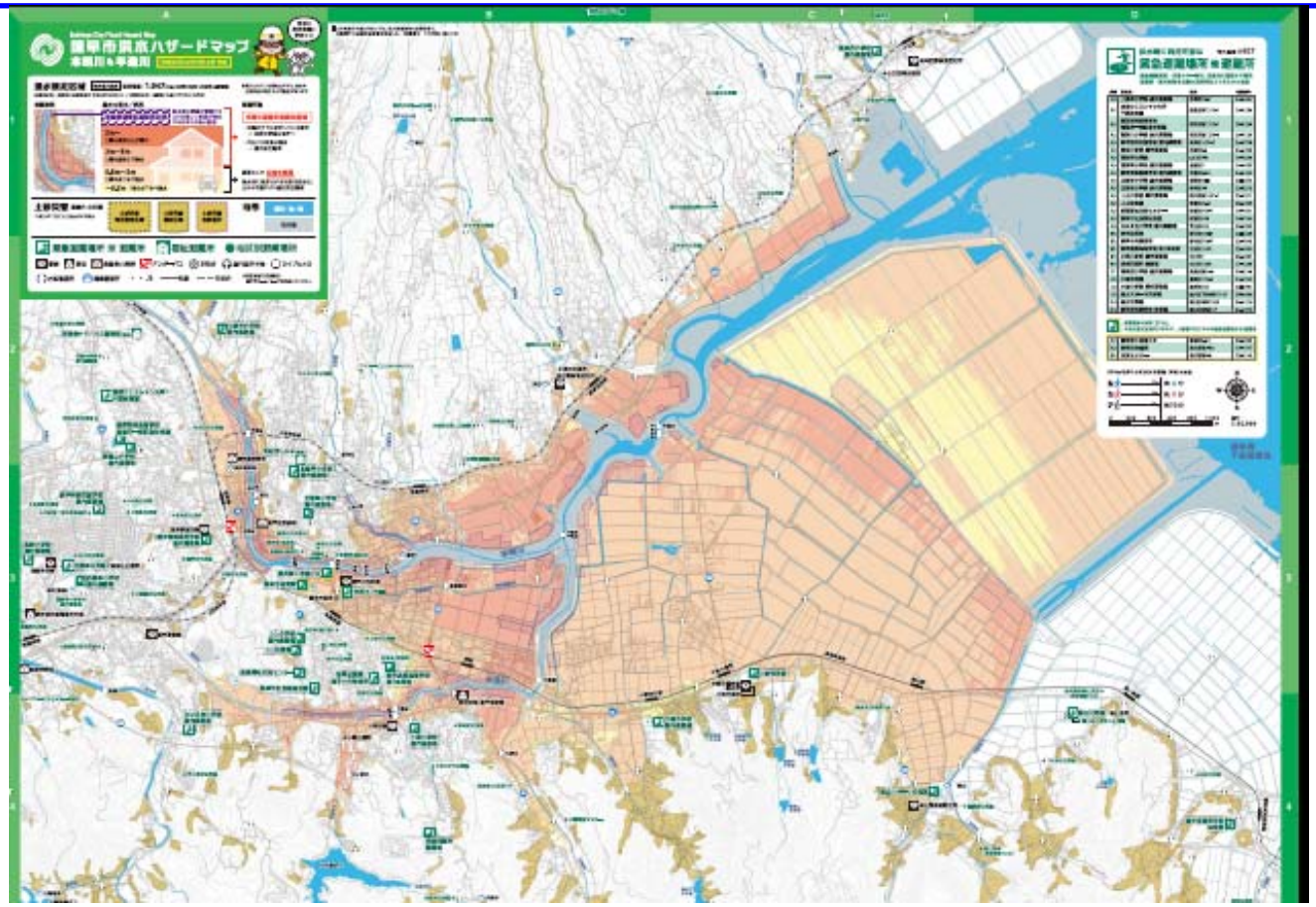

長崎県からの防災情報の提供

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

諫早市内において、国、県で設置している水位計17箇所、雨量計17箇所のデータを河川砂防情報システム（インターネット）やNHKデータ放送にて公表している。

危機管理型水位計については、平成30年度に諫早市内18河川、本明川流域では倉屋敷川、八天川、他10河川に設置し、運用を開始している。

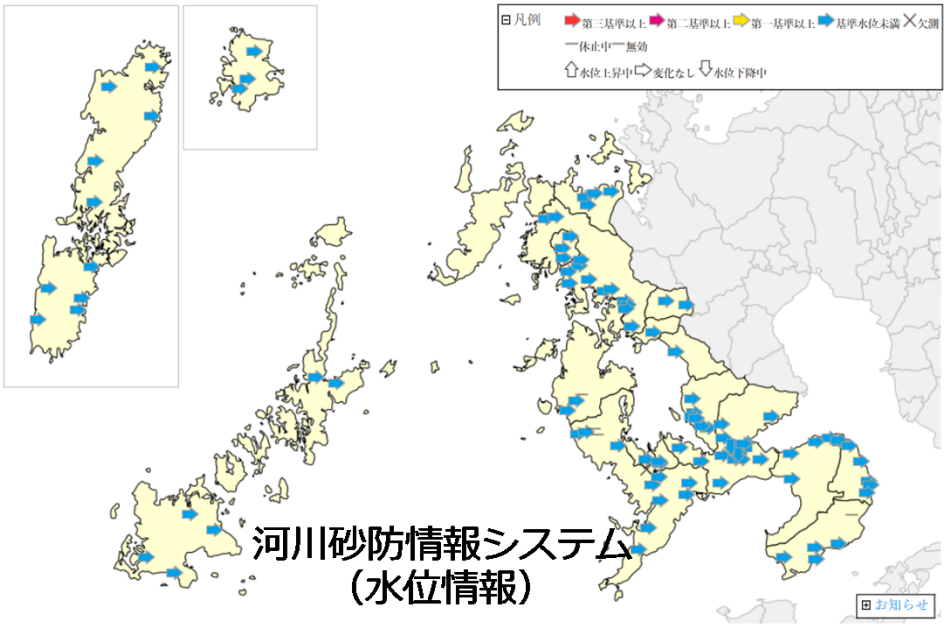

河川砂防情報システム
（水位情報）

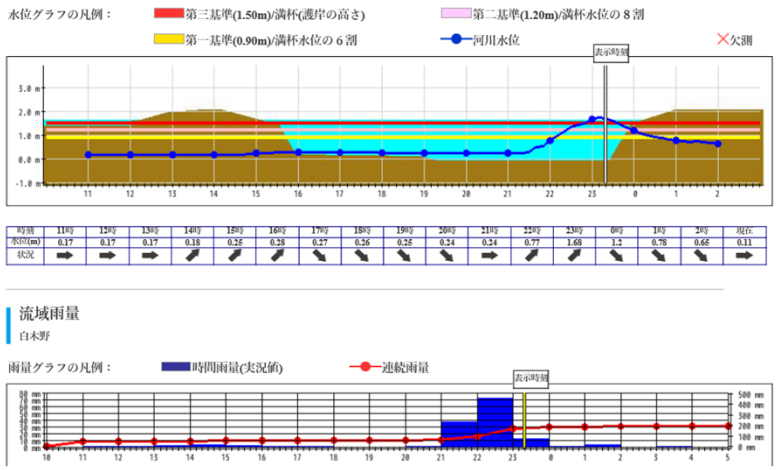

河川の水位情報

地デジ（テレビ）

Lアラートによる河川水位情報の発信

長崎県

効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進【引き続き実施】

県では、平成28年4月より水位周知河川において、氾濫危険水位（警戒レベル4相当）に到達した時点で水位情報を民間・有線合わせて放送業９社へ情報発信し、住民への情報周知を行っている。

今年度もLアラートを用いた情報発信を行い、避難指示が市町より出され、円滑な避難活動のための迅速な情報発信ができたと考えている。

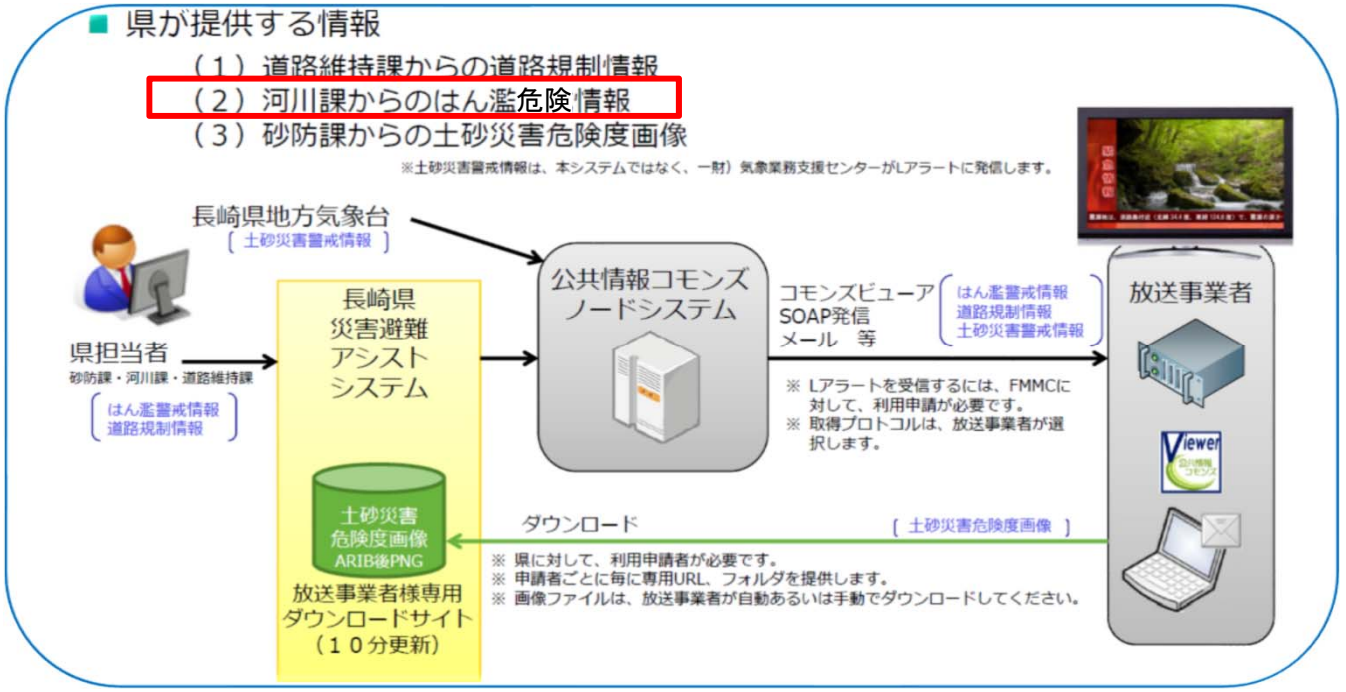

要配慮者利用施設の管理者向け説明会

長崎県

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動【引き続き実施】

平成30年度には本明川、半造川の浸水想定範囲内にある福祉関連施設に対し、
避難確保計画作成に関する講習会で説明を行った。（諫早市民センター，諫早市主催）

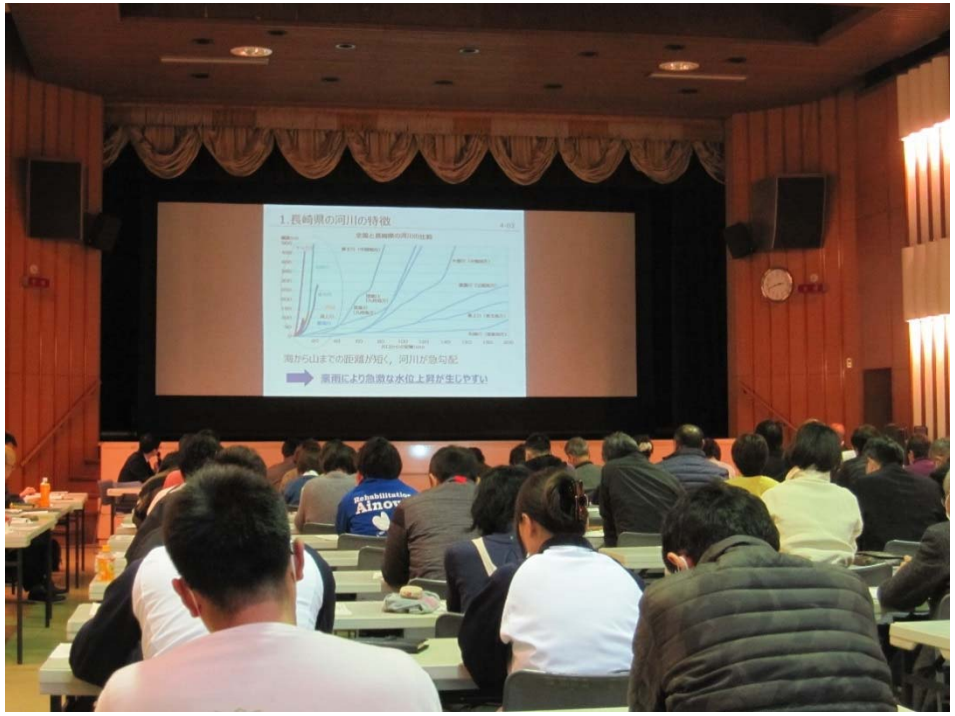

出 席 者
・諫早市内の61事業所
・県や他市町の防災，福祉担当者

説 明 者
・九州地方整備局 水害予報センター
・九州地方整備局 長崎河川国道事務所
・長崎地方気象台
・諫早市
・県河川課，県砂防課

福祉関連施設のみではなく、地域防災計画書に記載のある教育や医療関連施設への周知も必要であると考えられる。

避難確保計画未作成の施設に対し、作成促進に繋がるよう、県河川課としても講習会の開催などで引き続き諫早市と連携して支援を継続する。

本明川流域の水位計位置と危機管理型水位計位置

長崎県

避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備【引き続き実施】

- ✓ 危機管理型水位計を本明川流域には、八天川、倉屋敷川、他10河川に設置し、H31年度4月より運用を開始している。
- ✓ R2年度は新たに水位情報周知河川に指定した山田川（雲仙市）において、危機管理型水位計と河川監視カメラを設置予定。
  （諫早市内には危機管理型水位計追加および河川監視カメラの設置予定ない。）

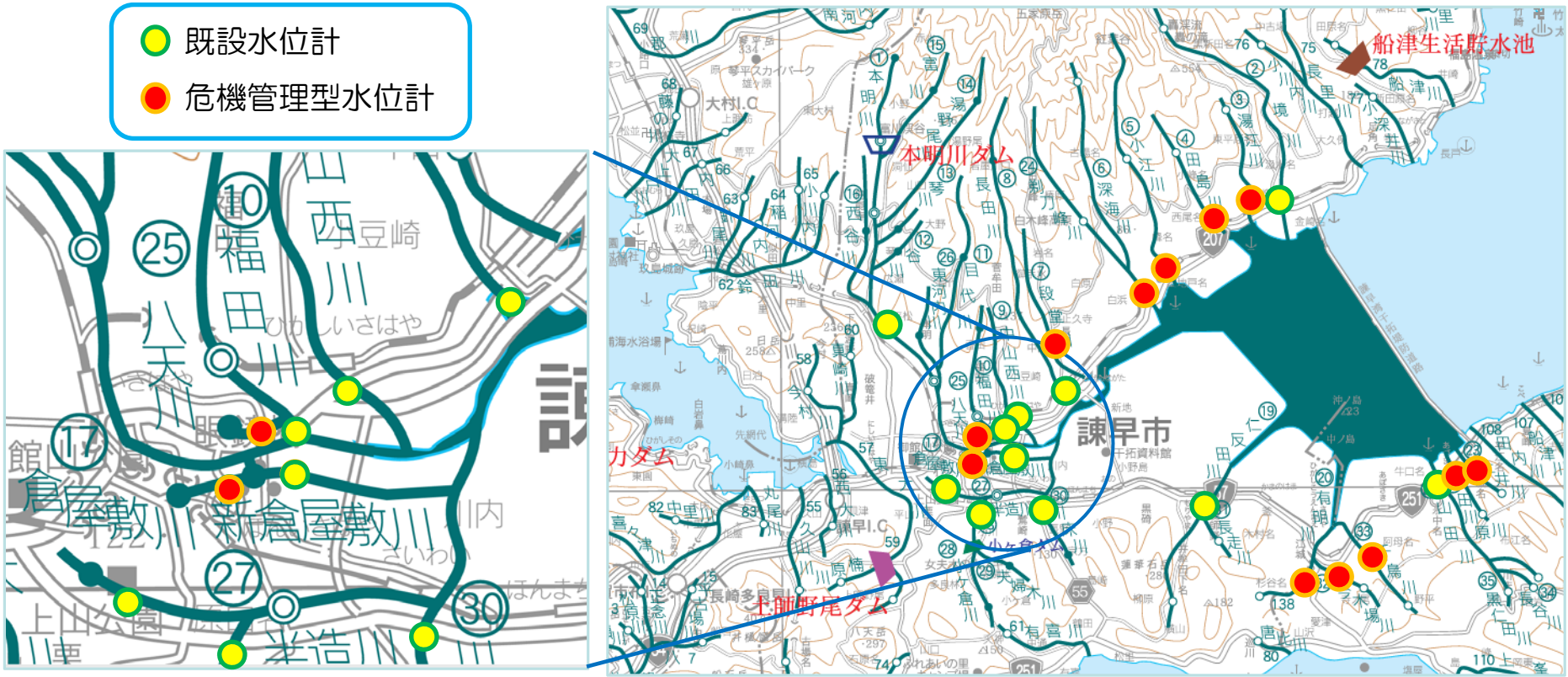

中山西川の河川改修

長崎県

中山西川の河川改修（河道拡幅）【引き続き実施】

支川中山西川の河川改修を実施中。H31年度に市道橋梁工が完了。
R2年度は河道拡幅を実施予定。（赤色区間を実施予定）

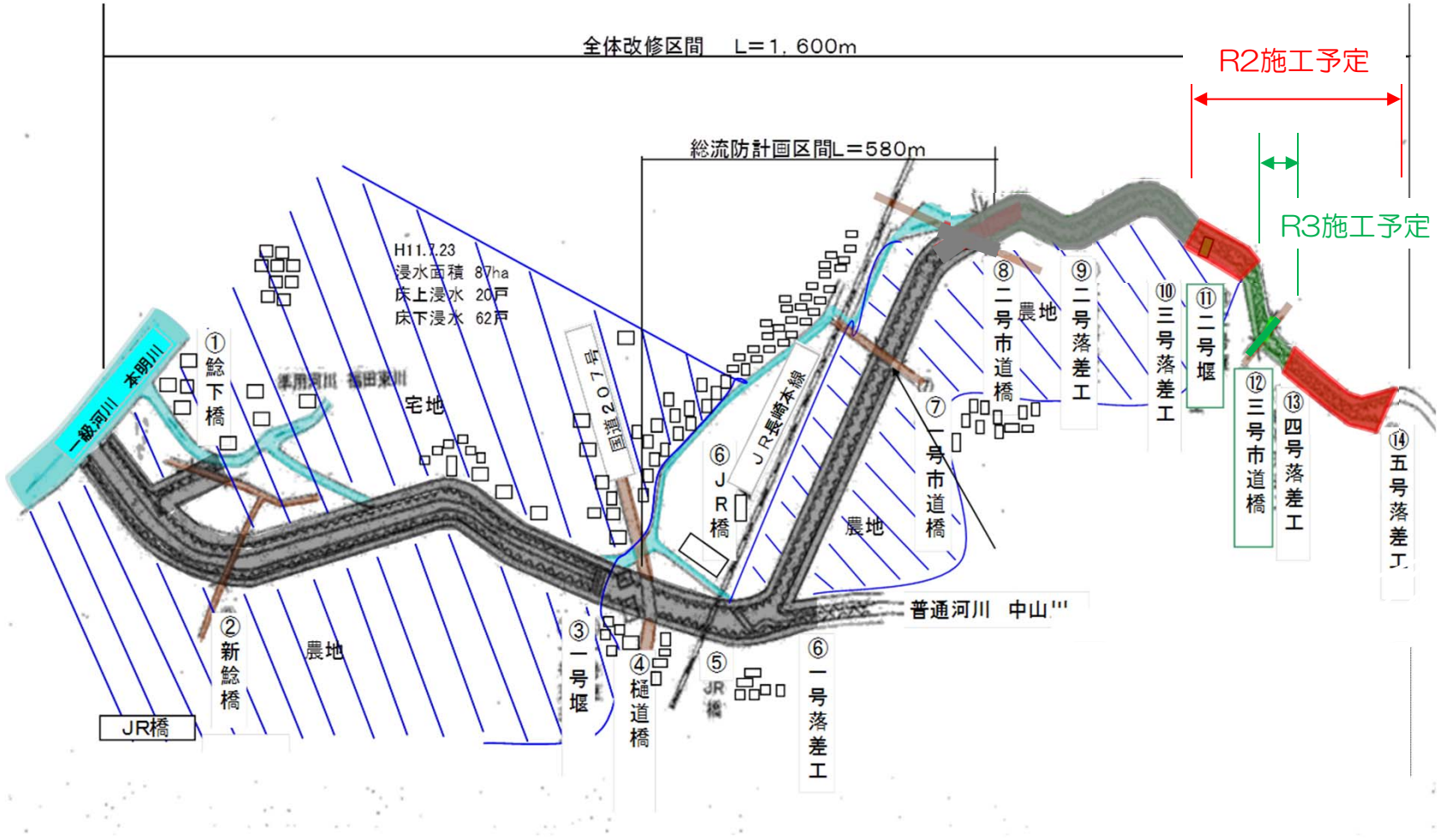

緊急浚渫事業債を活用した土砂堆積等の対策

長崎県

緊急浚渫事業債を活用し、県管理区間においても堆積土砂、樹木繁茂への対策を行います。
【令和2年度から】

R2年度は本明川、新倉屋敷川、段堂川、深海川および境川の5河川で実施予定。

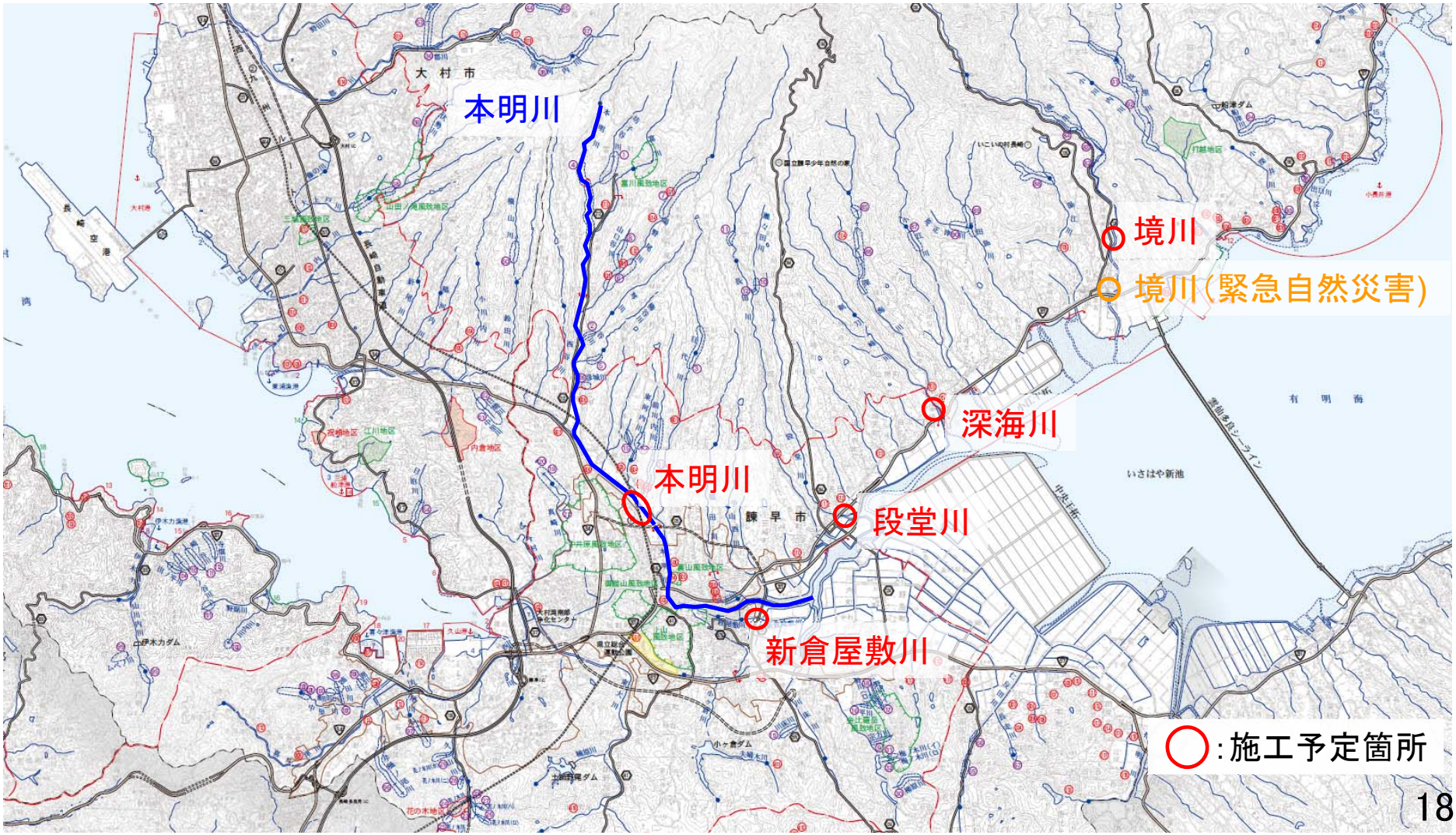

一級水系指定区間の浸水想定区域図

長崎県

想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域作成【平成28～令和2年度】

- ✓ 半造川はH30年度に浸水想定区域図を公表済み
- ✓ 山田川はR2年4月に浸水想定区域図を公表し、水位情報周知河川に指定済み

半造川浸水想定区域図（想定最大規模）

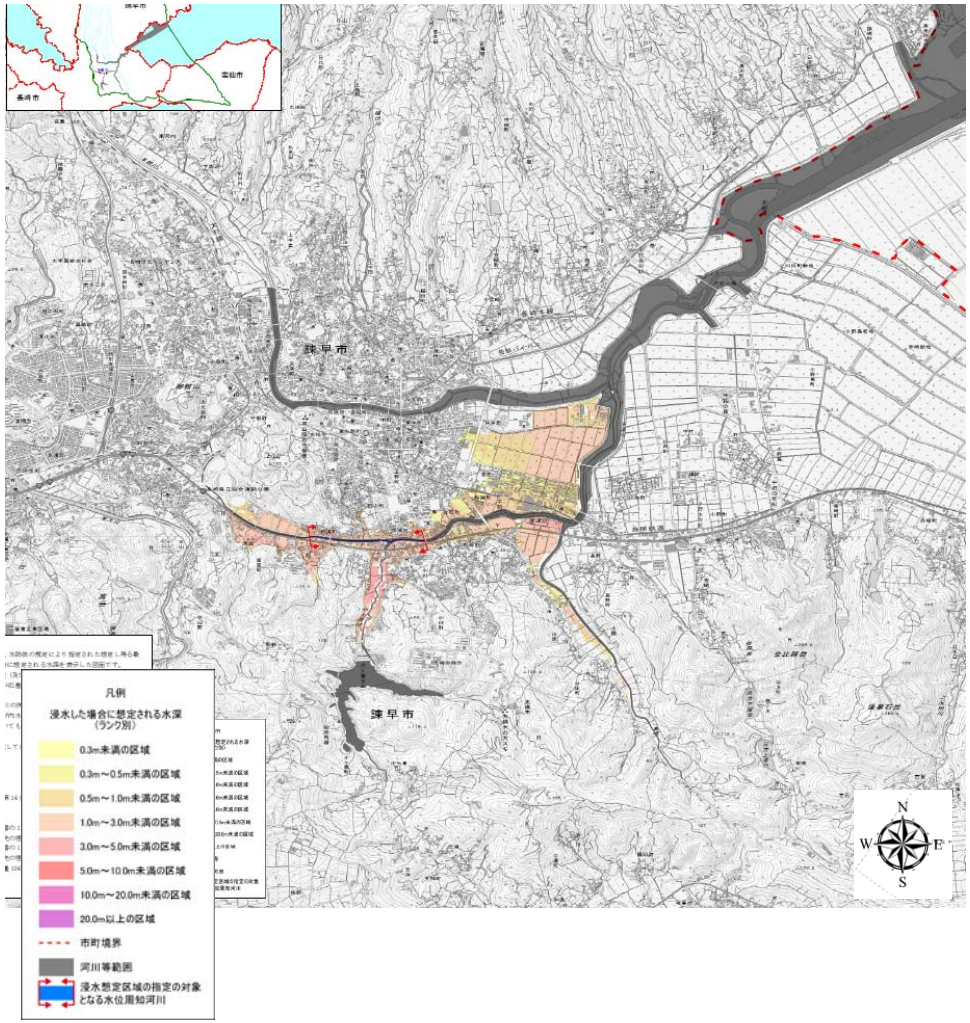

山田川浸水想定区域図（想定最大規模）

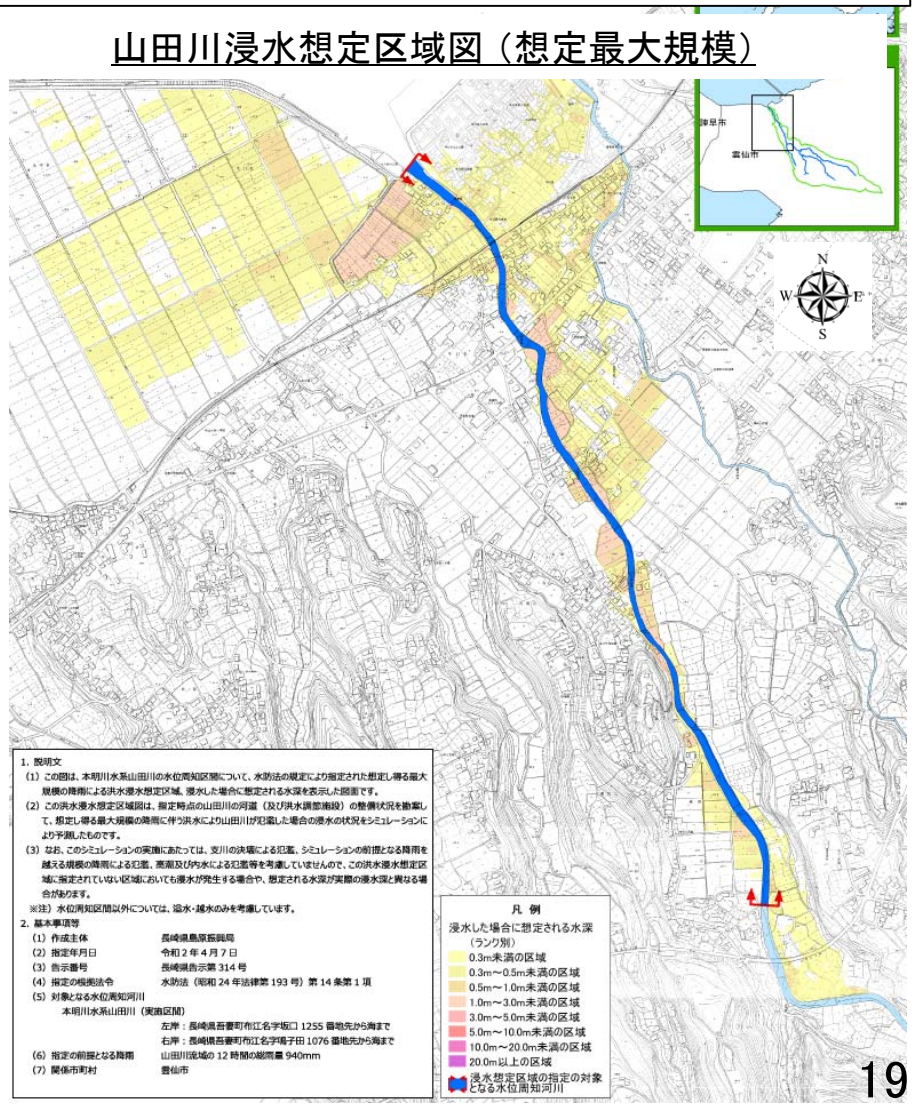

令和元年度長崎県防災推進員（自主防災リーダー）養成講座

長崎県

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動を実施 【継続実施】

開催日：佐世保会場　令和元年10月20日（日）、26日（土）、27日（土）
　　長崎会場　令和元年11月6日（水）、7日（木）
　　五島会場　令和元年11月23日（土）、24日（日）、30日（土）

会　場：佐世保会場　佐世保市広田公民館（佐世保市重尾町）
　　長崎会場　長崎県庁（長崎市尾上町）
　　五島会場　五島市消防本部（五島市吉久木町）

・平成21年度から、離島を含む県内2箇所で毎年開催（H29年度から年3回開催）

・令和元年度は佐世保市、長崎市及び五島市において開催し、176名が修了されました。
また、修了者の内126名が防災士試験に合格しています。

・令和2年度も継続開催予定

「危険度分布」とリスク情報を重ね合わせて表示

別 紙

- 「防災気象情報の伝え方に関する検討会」（事務局：気象庁、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省砂防部）において、リアルタイムの大雨の危険度と併せ、自分が住んでいる場所の危険性も同時に確認できるよう、「危険度分布」とリスク情報を重ね合わせて表示する方向性が提示。
- 住民の自主的な避難の判断や、市町村のより適切な避難情報の発令につながることを期待。

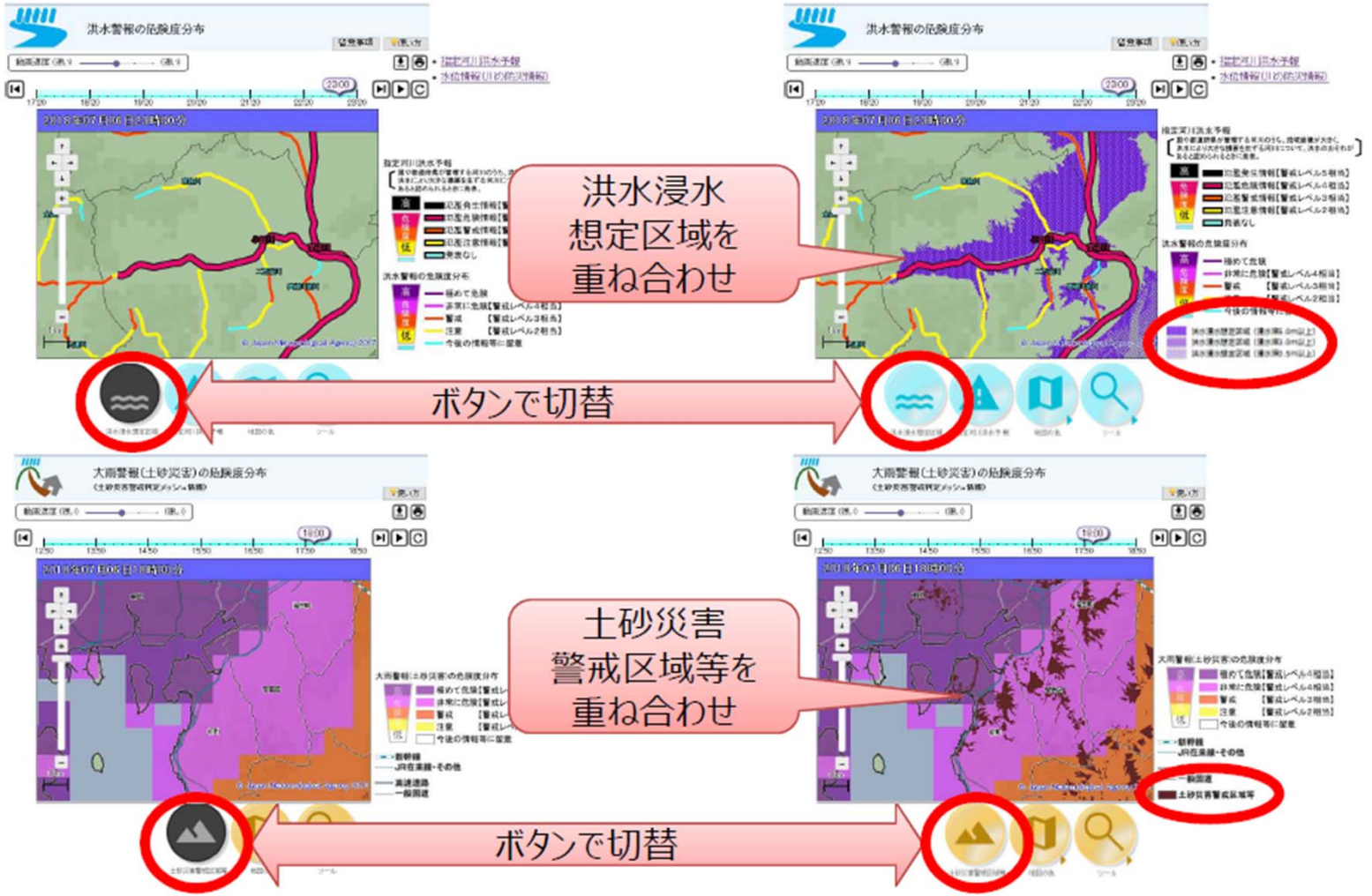

「危険度分布」とリスク情報を重ね合わせて表示

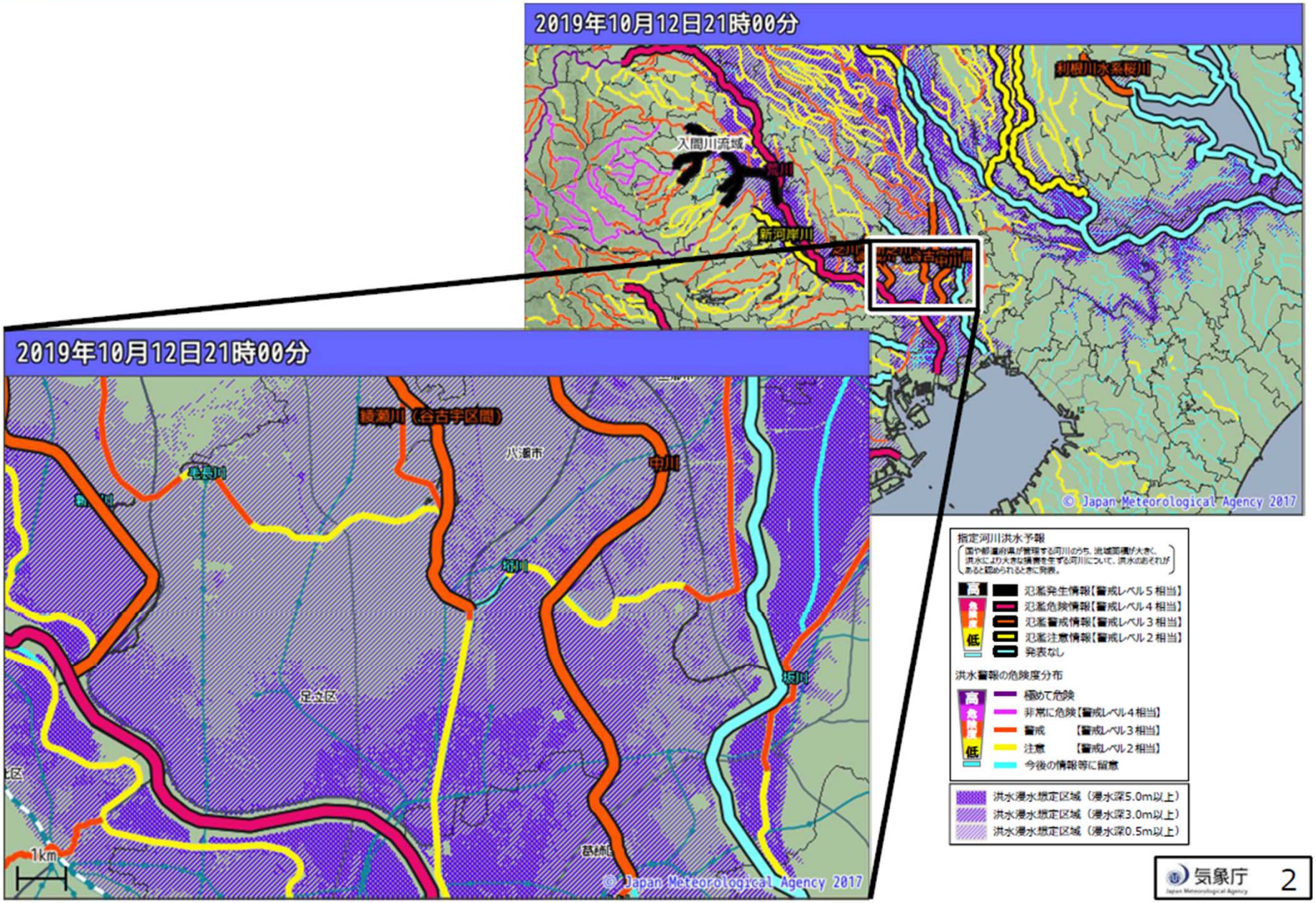

気象庁 2

今後の取組方針

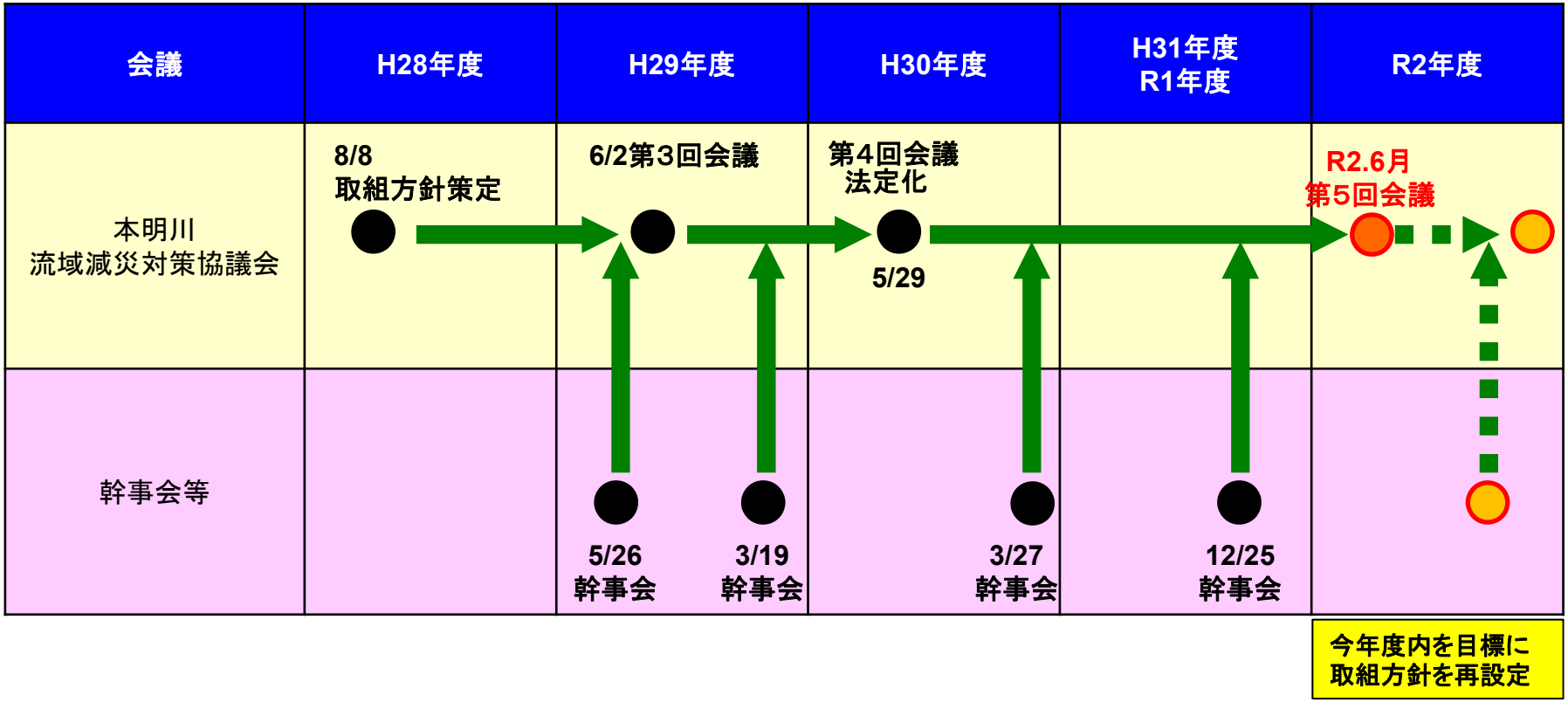
会議
H28年度
H29年度
H30年度
H31年度
R1年度
R2年度
本明川
流域減災対策協議会
8/8
取組方針策定
6/2第3回会議
第4回会議
法定化
5/29
R2.6月
第5回会議
幹事会等
5/26
幹事会
3/19
幹事会
3/27
幹事会
12/25
幹事会
今年度内を目標に
取組方針を再設定